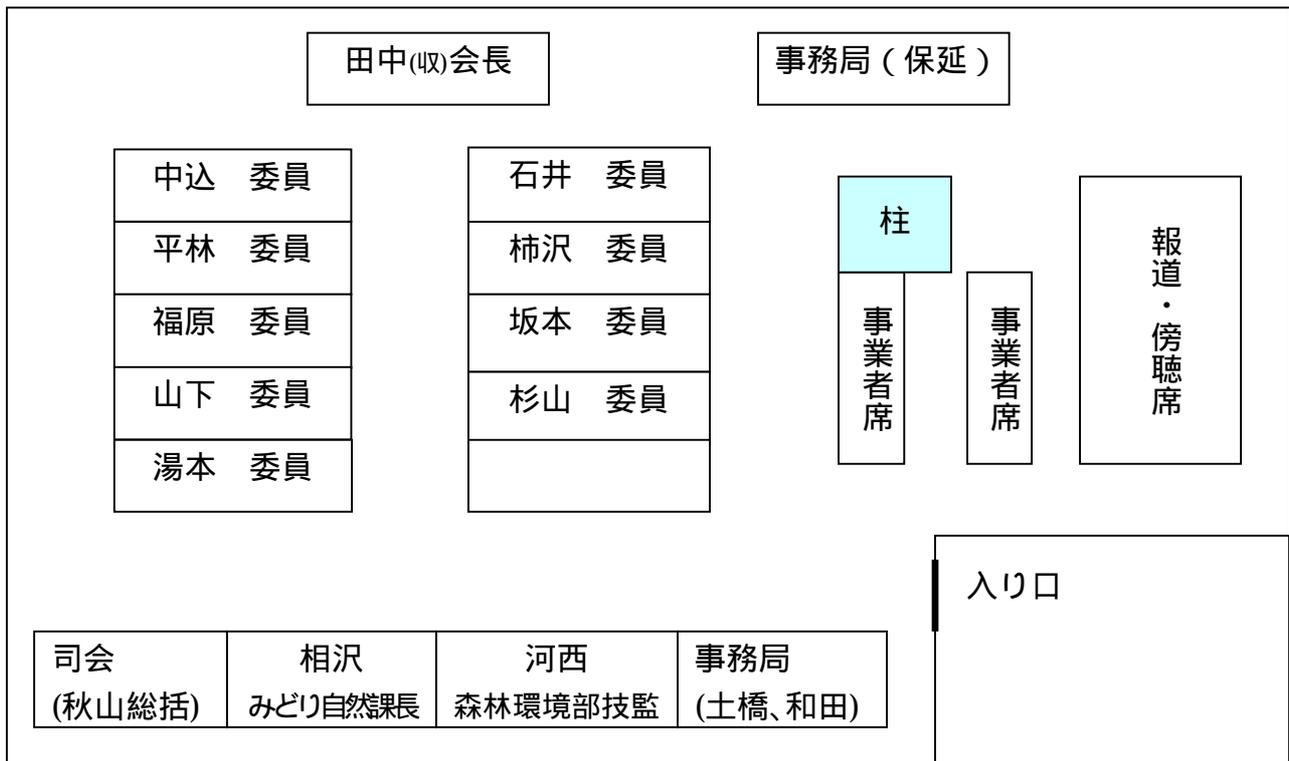


環境影響評価等技術審議会 席次表

平成19年7月13日(金)

13時15分~

県民会館606会議室



委員の席順はアイウエオ順

(資料配布)

平成 19 年 7 月 11 日

みどり自然課 環境審査担当
内線 6 5 0 7 直通 055-223-1520

山梨県環境影響評価等技術審議会の開催について

(仮称) 甲府・峡東地域ごみ処理組合施設整備事業に係る環境影響評価手続

山梨県環境影響評価等技術審議会の開催

開催日：平成19年7月13日、開会：13：15 会場：県民会館606会議室
知事が事業者の作成した『環境影響評価方法書』について、環境の保全の見地からの意見を述べようとするときは、技術審議会の意見を聴かなければならないため。

(開催根拠法令：山梨県環境影響評価条例第47条第2項第3号)

技術審議会の審議内容は、「(仮称) 甲府・峡東地域ごみ処理組合施設整備事業に係る環境影響評価方法書」に対する技術的事項について調査・審議する。

今回の技術審議会においては、技術審議会委員による現地の概況調査を行う。

< 事業概要 >

事業者：甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
(山梨県笛吹市境川町藤岱2600番地)
事業名称：(仮称) 甲府・峡東ごみ処理施設整備事業
対象事業の種類：廃棄物処理施設の設置(環境影響評価条例第2分類事業)
事業規模：処理能力420t/日(17.5t/時)
関係地域：甲府市、笛吹市

< これまでの手続き >

方法書縦覧：平成19年5月7日～平成19年6月6日
意見募集：平成19年5月7日～平成19年6月20日(意見：なし)
意見概要及び見解の送付：平成19年6月25日
公聴会の開催：方法書に対する意見がなかったことから条例の規定により
公聴会は開催しない。(条例第12条第1項)
山梨県環境影響評価等技術審議会の開催：平成19年7月13日(今回)

< 今後の手続き >

関係市長意見：平成19年8月1日(県)
山梨県環境影響評価等技術審議会：平成19年8月10日(県)
知事意見提出：平成19年9月21日(予定)(県 事業者)
90日目の9/24は休日であることから、その直前の開庁日を設定

現地調査会日程：平成19年7月13日(金) 県民会館606会議室

13：15 集合(県民会館606会議室) = 13：20 事業者説明 = =
14：30 現地調査出発 = 現地調査(笛吹市境川町寺尾地内) = 16：30 県庁着 = =
16：40 質疑応答・検討(県民会館606会議室) = 17：30 閉会

日程については、現地調査の状況により前後することがあります。

<方法書に係る現地調査会 日程 平成19年7月13日(金)>

13:15 集合(山梨県民会館606会議室)

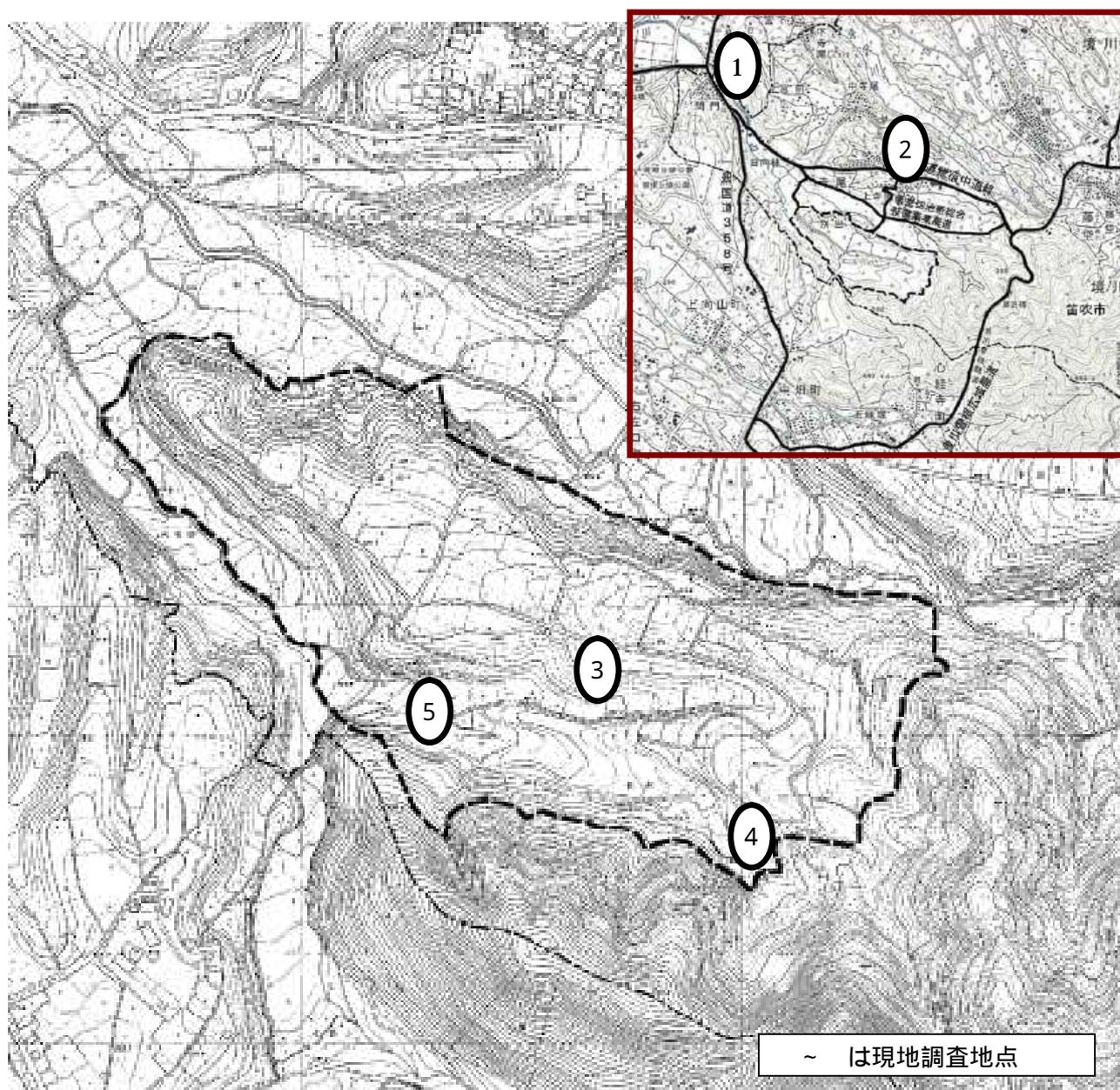
13:20 事業者説明(60分)

14:30 現地調査

出発(14:30) - 現地着・調査開始(15:00) - 60分 -
- 調査終了(16:00) - 県庁(16:30)

16:40 質疑応答・検討

17:30 閉会



図は、(仮称)甲府・峡東地域保見処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書より抜粋